

## (3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から日曜日
営業時間	9:00～18:00 (24時間365日連絡対応可能)

## (4) サービス提供可能な日と時間帯

営業日	月曜日から日曜日
受付時間	24時間常時連絡可能な体制とする。
サービス提供時間	月曜日から日曜日 提供時間は必要に応じて対応致します。

## (5) 事業所の職員体制

管理者	神宮 由香	
職種	職務内容	人員数
管理者	<ol style="list-style-type: none"> <li>従業者及び業務の管理を、一元的に行います。</li> <li>従業者に、法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。</li> </ol>	常勤1名
サービス提供責任者	<ol style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業指定訪問介護の利用の申込みに係る調整を行います。</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護計画の作成並びに利用者等への説明を行い同意を得ます。利用者へ介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護計画を交付します。</li> <li>指定訪問介護の実施状況の把握及び介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護計画の変更を行います。</li> <li>利用者の状態の変化やサービスに関する意向を定期的に把握します。</li> <li>サービス担当者会議への出席等により、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図ります。</li> <li>訪問介護員等に対し、具体的な援助目標及び援助内容を指示するとともに、利用者の状況についての情報を伝達します。</li> <li>訪問介護員等の業務の実施状況を把握します。</li> <li>訪問介護員等の能力や希望を踏まえた業務管理を実施します。</li> <li>訪問介護員等に対する研修、技術指導等を実施します。</li> <li>その他サービス内容の管理について必要な業務を実施します。</li> </ol>	常勤5名 (内1名管理者と兼務)以上